

4. 連続立体交差事業等による踏切対策の推進

施策の目的

「開かずの踏切」等による交通渋滞や踏切事故を解消するとともに、鉄道により分断された市街地の一体化等を図るため、連続立体交差事業等により踏切除却を行う抜本対策と歩道拡幅等により安全性の向上等を図る速効対策を緊急かつ重点的に推進します。

○踏切対策のスピードアップ

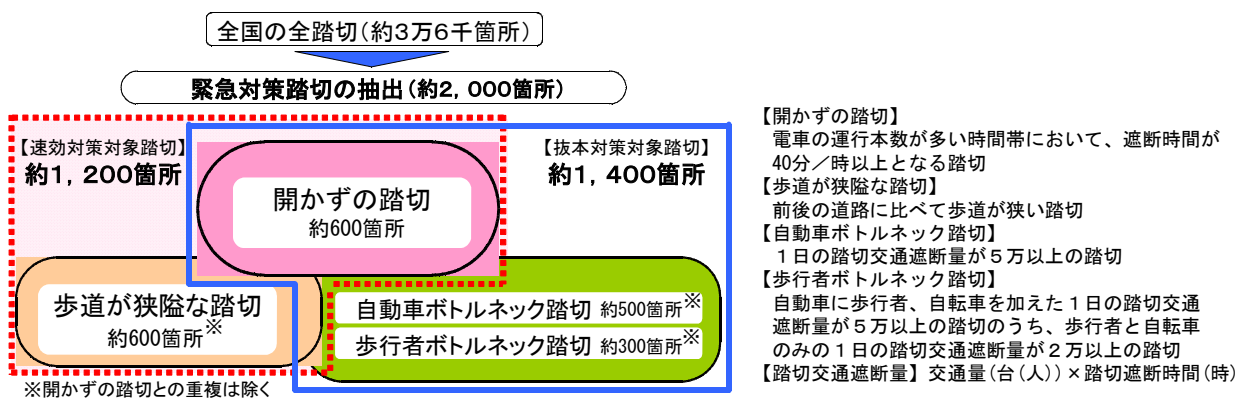
[抜本対策]

- 踏切除却を重点的に進める抜本対策踏切約1,400箇所に対して、平成18年度からは2倍を上回る除却ペースを目標にスピードアップ

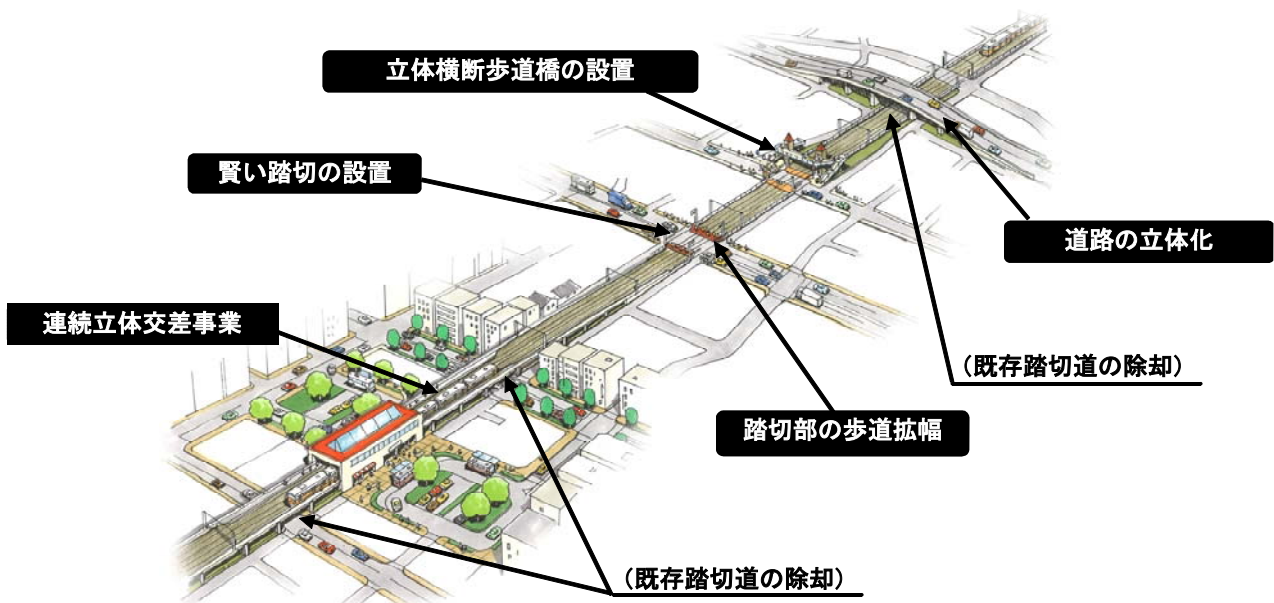
[速効対策]

- 迅速な踏切対策が必要な速効対策対象踏切約1,200箇所に対して、平成22年度までに全て（平成18～21年度には約8割の箇所）対策を実施

【踏切交通実態総点検結果（H19.4公表）】



【踏切対策イメージ】



4.(1) 連続立体交差事業の推進

施策の概要

- 1) 連続立体交差事業により、道路整備の一環として鉄道を連続的に高架化又は地下化し、複数の踏切を一挙に除却
 - ・ 市区が施行する連続立体交差事業における地方債充当率の引上げ **新規**
- 2) 連続立体交差事業と一体的に実施する必要がある街路事業、土地区画整理事業及び市街地再開発事業について、連続立体交差関連公共施設整備事業等により総合的に支援
- 3) 工期短縮やコスト縮減に資する機動的な踏切対策を図るため、高架高さや延長を抑えた連続立体交差事業（ミニ連立）等を推進
- 4) 事業費のピークカット等を図るため、無利子貸付制度等の融資制度や立替施行制度の活用を推進

○連続立体交差事業

<実施予定箇所>

京急本線・空港線（東京都）、西鉄天神大牟田線（福岡県）等

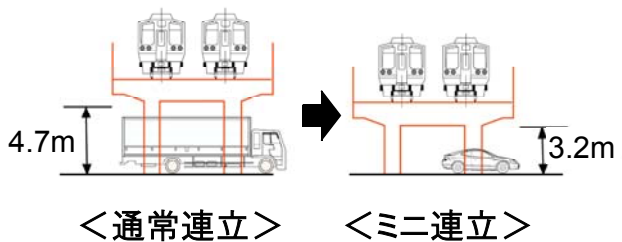
<平成21年度高架切替予定箇所>

J R 中央線三鷹駅～国分寺駅付近（東京都）等

○ミニ連立

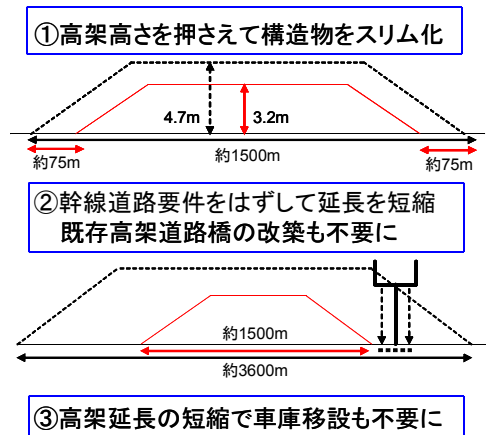
【ミニ連立のイメージ】

駅周辺等で大型車の通行が必ずしも必要のない区間では、高さ、延長を抑えた「ミニ連立」を推進
 ⇒ 工期短縮、コスト縮減を実現



※消防車両(普通ポンプ車): 全高約3m

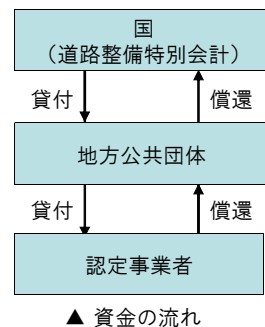
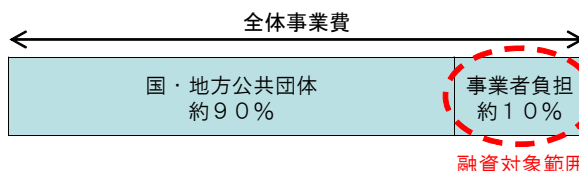
【ミニ連立による効果の例】



○連続立体交差事業に係る融資制度

無利子貸付制度

- ◆ 貸付対象者：地方公共団体を通じて認定事業者
- ◆ 貸付限度額：事業者負担費の1/2以内
- ◆ 国の貸付率：地方公共団体の貸付額の1/2以内（事業者負担費の1/4以内）
- ◆ 貸付期間：20年以内（5年以内の据置期間含む）



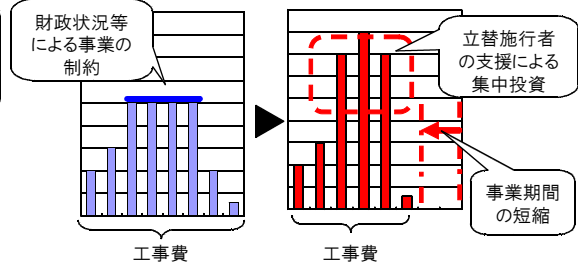
▲ 資金の流れ

○立替施行制度

<制度の概要>

- ◆地方公共団体と立替施行者（鉄道事業者、SPC、第三セクター、機構等）との間の協定に基づき、立替施行者が事業費の一部を立て替えて事業を実施する制度。
- ◆立替事業費は、後年度、地方公共団体が立替施行者に返済。

<制度活用の効果>



<事業費の資金構造>



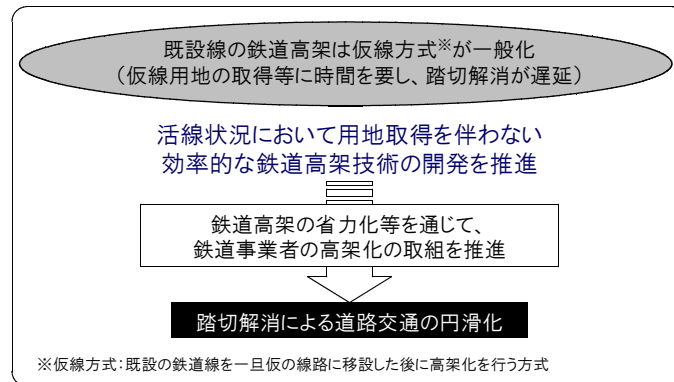
4.(2) 鉄道施設等の改良による道路交通の円滑化

施策の概要

- 1) 踏切除却までに時間を要する「開かずの踏切」等への対策として、鉄道施設等の改良による道路交通の円滑化方策の検討を実施
 - ・ 鉄道線路の高架化を効率的・効果的に進めるため、工期短縮に向けた高架化技術の検討等を実施
 - ・ 列車が踏切を通過後迅速に踏切開放を行う踏切制御システムの高度化のための開発など、踏切システム高度化のための検討を実施
- 2) 既存ストックを有効に活用した踏切の安全対策として、開かずの踏切等を通行する踏切利用者に対して、迂回路として駅構内通路の通行を可能とし、安全な歩行空間の確保を図る取組を推進

○工期短縮に向けた高架化技術の検討

【効率的な鉄道高架技術開発のイメージ】



○既存ストックを活用した踏切安全対策

【駅構内通路を活用した踏切安全対策のイメージ】

- ・開かずの踏切等の近傍にある既存の駅構内通路を踏切の迂回路として利用
- ・駅構内通路を通行する際に、駅改札手前で通行券を配布し、反対側の改札口で通行券を回収

